

「令和8年度京橋公園イルミネーションの企画及び設置等業務委託」事業者募集に係る質問及び回答

No	質問事項	回答
1	会期中の警備計画予定を配置人数や常駐時間等ご教示下さい。	警備期間：令和8年12月1日（火）から令和8年12月25日（金） 警備時間（常駐時間）：17時から23時まで 警備内容：円形広場付近をメインポストとし、会場を巡回し、公園出入口を含む公園内における設備の損壊行為の防止、その他、秩序維持、事故発生防止に努める（1名常駐）
2	1案のみのご提案となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	誓約書の印は社判や担当者印で良いでしょうか。	（様式3）の印は、大阪市入札参加資格審査申請の際に「大阪市使用印鑑届」で提出している印鑑で押印してください。
4	円形広場等園内等歩行動線に造作物を設置することは可能でしょうか。	仕様書の留意事項に記載しているとおり、通行人や公園管理車両等の動線等の支障とならないよう設置するとともに、必要に応じて関係者以外が機材付近に立ち入れないように区画するなど、安全面に配慮してください。 また、実際の設置にあたっては、発注者および他関係先と協議が必要となります。
5	設営、撤去可能時間をご教示下さい。	制限はありませんが、時間の詳細は発注者および他関係先との協議によります。
6	業務実施体制表の人員配置方針の記入例(どのような内容が適切か)をご教示下さい。	（様式6）下部にある配置予定者をどのような役割で配置するかを記載してください。 【例】管理技術者を全体統括責任者とし、担当技術者1、2のそれぞれの役割を記載する等。
7	点灯予定時間をご教示下さい。	17時から23時までを予定しています。
8	3箇所の入口アーチ（躯体）に直接イルミネーションの設置、造作物の設置は可能でしょうか。	可能ですが、発注者および他関係先との協議によります。
9	円形広場奥の5本の樹木（高木）にイルミネーションを設置した場合、外周道路に車両を停車しての施工は可能でしょうか。	関係機関（大阪市、都島警察等）との協議が整えば可能です。協議・許可申請等は、受注者において行っていただきます。また、許可申請にかかる手数料は受注者の負担となります。
10	採択時の打合せの議事録や、業務実施報告書などの書式やフォーマットは独自の仕様で問題ないでしょうか。	問題ありません。
11	貸与物品は使用厳守ではないことを前提に確認です。 一覧にある「ネオンLED」のタイトルに対して長期的に「Dramatic KYOBASHI」をブランド化させたいなど狙いはあるのでしょうか。	「Dramatic KYOBASHI」は、令和6～7年度にインバウンド向けの施策として制作した、動画やパンフレットで使用したキャッチコピーです。今後の展開については未定です。

「令和8年度京橋公園イルミネーションの企画及び設置等業務委託」事業者募集に係る質問及び回答

No	質問事項	回答
12	プレゼンテーション審査の参加人数は、何名まで可能でしょうか。	3名まで可能です。
13	プレゼンテーション時にサンプル等をお見せする場合、電源元など使用できるでしょうか。	募集要項に記載しているとおり、プレゼンテーション時の資料は企画提案書を使用し、口頭にて説明を行ってください。資料の追加・変更や機材の持ち込みは出来ません。
14	施工期間は、点灯実施開始の12月1日に間に合うスケジュールで別途、調整、協議でよろしいでしょうか。また、施工作業の可能な時間をお知らせください。	施行期間についてはお見込みのとおりです。 また、時間については5のとおりです。
15	公園内にある（円形広場のワイヤーや、エスカレーター近くの）躯体に対して、器具や装飾物を設置することは可能でしょうか。	可能ですが、発注者および他関係先との協議によります。既存の構造物に損傷を与えることがない計画としてください。
16	点字ブロック以外に、転がし配線が不可の場所がございますか。	園路を横断する転がし配線は基本的に禁止です。やむを得ない場合は、必ず養生等を行い、通行人等への安全を確保するとともに、点字ブロック等がある場合は、機能を確保してください。
17	設営施工ができない場所、箇所がございますか。	公園北西角の5本の高木以外の高木には施工できません。施工箇所については発注者および他関係先と充分協議してください。
18	電気・配線関係について ・配電盤・コンセントポールの使用可能電気容量、ブレーカー容量の詳細をご教示ください。 ・電気配線にあたり、グレーチングの下へ配線を隠蔽することは可能でしょうか。 ・花壇を主とする装飾までの配線の立ち上げ箇所、配線の隠蔽が難しく床に配線する必要がある場合にモール処理を施すことは可能でしょうか。 ※モール処理の場合には屋外用の業務用両面テープ、一部コーキング処理を想定 ・装飾箇所ごとに電源BOXを設置する際、設置方法に条件はありますか。 ・仕様書別紙1に示された3地点までの配線について、過去の事例（養生固定方法を含めた）または想定されている経路があればお示しください。	・仕様書別紙3-1～3-4のとおりです。 ・グレーチングの下への配線は可能です。ただし、雨水排水を著しく妨げることがないように留意するとともに、配線の防水対策等は適切に実施してください。 ・モール処理は可能です。屋外用の業務用両面テープ、コーキング処理については、発注者および他関係先との協議によります。 ・電源BOXの設置について、既存の樹木や花壇、構造物に損傷を与えることがないようにしてください。特に、樹木については、樹木そのものではなく添木に固定する等の配慮をしてください。 ・昨年度は、主に植栽内、植栽際の転がし配線、側溝内配線で実施しました。昨年度図面は別紙のとおりです。
19	設置範囲・使用可能エリアについて ・点灯期間中に円形広場で別途イベント開催の可能性があるとのことだが、現時点で想定されている内容・日程・規模はありますか。 また、イベントでの電源利用は想定せず、会場内の電源はイルミネーション用に全て使用する計画でよろしいですか。	現時点で具体的な日時は未定ですが、昨年10月、今年3月に京橋公園で開催した「京橋にぎわいマルシェ」と同様のイベントを、点灯期間中に1～2日間程度実施する可能性があります。イベントを実施する場合は、電源を使用しますので、対応ができるような計画としてください。なお、イベントを実施する場合、8月頃に条件等の調整を行う予定です。 【参考】都島区まちづくりビジョン2040の策定に向けて（大阪市ホームページ） https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000655177.html#3

「令和8年度京橋公園イルミネーションの企画及び設置等業務委託」事業者募集に係る質問及び回答

No	質問事項	回答
20	<p>安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場において、転倒防止処置として、設置物から公園内の躯体（例藤棚）や公園北西角5本の樹木へのワイヤー等を張ることは可能でしょうか。 ・仕様書別紙1に示された3地点の、既設ゲートへ電飾や装飾を固定する場合の、安全強度基準や規定などがあればお示しください。また、過去に同箇所へ装飾などの取り付け事例がございましたら参考としてお示しいただけますでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・空中架線でワイヤーを敷設することはできません。他の方法（重り等）による転倒防止策を計画してください。 ・昨年実施した際は既設ゲートへの装飾は行っていませんが、ゲート下の植込内にLED照明を設置し、ライトアップしました。安全強度基準や規定はありません。
21	<p>設営・撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達機材に購入品が含まれる場合、会期終了後、撤去から納品を行う想定スケジュールをご教示ください。 ・資材保管・軽作業用途で、工事期間中、公園内にテント（鉄製ウエイトで固定）の設置は可能でしょうか。 ・円形広場脇の樹木への装飾について、過去に北側道路および、西側道路へ高所作業車を設置しての作業を実施した事例はありますか。 <p>また、通行止めなどを伴う作業の場合、実施可能の制約などもあればご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去は会期終了後2週間程度を目安とし、納品についてはさらに2週間以内を想定しています。 ・日常の公園利用者の動線などに配慮し、作業場所を区画することは可能ですが、発注者および他関係先との協議によります。 ・過去数年の間では、道路へ高所作業車を設置しての作業は実施していません。仕様書別紙5の車両乗り上げ禁止の手前（公園内）から高所作業車を使用することを想定しています。通行止めなどを伴う場合の関係先との協議・許可申請については、9と同様です。
22	<p>警備・雑踏整理について</p> <p>点灯時間中の警備は別途発注とのことですが、立入防止柵や注意看板等も別途発注という認識でよろしいですか。</p>	<p>1のとおり委託予定であり、立入防止柵などは警備委託には含まれていません。計画内容により、必要であれば、本業務において、受注者が設置してください。</p>
23	<p>仕様書別紙2のオンLEDに記載の「Dramatic KYOBASHI Osaka」というタイトル（スローガン）は、どのような背景のものになりますか？</p> <p>このタイトルに沿った企画をエリア周辺で継続してゆくようなプランがあれば、ご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>11と同様。</p>
24	<p>設営撤去作業に関して、昼夜の指定及び作業時間の制約はありますか。</p>	<p>5と同様。</p>
25	<p>貸与物品の場所は都島区内の倉庫と記載ありましたが、購入品の納品場所はどちらになりますか。</p>	<p>購入品の納品場所は、都島区役所（都島区中野町2-16-20）を予定しています。</p>